

鯖江市議会・市民創世会

大門よしかずレポート



鯖江市新横江1丁目7-22 TEL/FAX(0778)52-7488 携帯090-6810-2462

新年あけまして

おめでとうございます



旧年中は何かとお世話になりありがとうございました
本年もどうぞよろしく願いいたします



初日の出(元日のHABテレビより)

皆様におかれましては健やかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、昨年は鯖江市議会にとって大きな動きのある年でした。何といても新グリーンセンター入札に伴う疑惑を調査するために、百条委員会(*1)が設置された事です。

当初、2企業体による競争入札が想定されていましたが、最終的に応札したのは1企業体のみとなり、随意契約のような形となりました。上限価格に対し総額272億8千万と約98%の高率な落札となりました。この過程におき、当初意欲を見せていた1企業体が応札を断念した一連の過程に不審な点があったと、越前町の建築業社役員が公正取引委員会に提訴しました。公共工事の原則は最少の投資で最大の効果を得ることです。議会として、不正な工作があったのか無かったのか調査することは必要な事です。

また、当該組合(*2)に属さない一部の市町議員が、入札結果を組合議会で可決を得るための多数派工作を働きかけた疑惑も調査対象となっています。

さらに、神明苑の閉苑方針に関しても有志市民による存続要望署名活動が繰り広げられました。2回に渡り署名簿が提出され合計約2万1千筆にも達しました。これらの経緯は今までのレポートでお伝えしてきました。また、今号でも取り上げさせていただきます。

また、コロナ禍も4年目を迎えることとなりました。社会はウィズコロナを受け入れ、社会活動、経済活動を復活しつつあります。政府は春からインフルエンザと同等の5類に引き下げる、との報道があります。社会はコロナ禍以前に徐々に戻ることでしょう。引き続き健康にご留意いただき健やかな一年を送られることをご祈念いたします。

(*1)百条委員会 地方自治法第100条に基づく特別委員会。当該普通地方公共団体の事務に関する調査を行い、選挙人その他の関係人の出頭及び証言並びに記録の提出を請求することができる。

(*2)組合 正式名は鯖江広域衛生施設組合。鯖江市、越前町、福井市、池田町の2市2町で構成され、焼却炉に関しては鯖江市と越前町が対象。

(原稿作成時と状況が違っている場合があります。あしからずご了承ください。)

12月議会一般質問より

(鯖江市のHPで録画の配信を行っています)

多機能型健康福祉施設 神明苑について

今回は、単に「神明苑について」とせず、あえて「多機能型健康福祉施設」という前置きをつけました。神明苑の役割をいま一度認識していただくためです。

今議会の冒頭、市長は提案理由説明の中で、神明苑は現機能を維持しての1年間の営業継続を表明しました。

私はこれまで、まだ十分に使える施設を、多額の費用をかけて解体し、建て替えることには反対であると述べてきました。むしろ、現在の神明苑本体を活かしつつ、温浴施設をはじめ、機能の充実を図るべきだと思っています。

(Q) 温泉湧出量や温泉法に対する見解について

9月議会におき「神明苑の温泉流入量も毎分4~5リットルと少なく・・・」との答弁がありました。この答弁から、源泉の能力が毎分4~5リットルと受け取られかねません。また「温泉の温度も21.4度と、温泉の基準を下回っており」と答弁しています。これを受け新聞は「温泉法の基準を下回り、温泉成

分も、前回調査2016年の結果を下回った」と報道しました。この記事を見た市民の一部に、神明苑のお湯は温泉ではないのではないか、という印象を与えてしまいました。



神明苑の浴室。奥はサウナ室（HPより）

この点について、施設側に質したところ、流入量と湧出能力は別物であるとのこと。源泉には、ポンプ小屋の横にある20トンの埋設貯水槽があり、貯水量が減ると自動的にコンプレッサーが起動し、定められた貯水量に達すると停止する仕組みです。つまり、施設側のバルブの調整次第で汲み上げる源泉水量が変わります。家庭の蛇口を想像してください。蛇口を開けばたくさんの水が供給されます。絞れば、それなりの水しか供給されません。供給水量は、月に1度の検針でチェックしています。メーターの数値から1か月の使用水量が得られ、それを毎分当たりの使用水量に換算しての数値が、先に述べられた数値です。それは単純な平均値であり、状況により多く出したり止めたりしています。

では、なぜ平均毎分4～5リットルに抑えているかといえ、神明苑のお湯は、循環、浄化しながら使用しています。下水に流す量を多くすれば、その分、下水道料金に跳ね返ります。また、お湯として捨てるため、それに使われた燃料費も捨てることとなります。環境や経済のバランスを取りながら、今の使用量となっています。

流入量と湧出能力に対する市の見解、温泉法上の規定はどのようなのでしょうか。

(A) 湧出量は源泉から採取できる湯量のことであり、流入量はお風呂に流入させている湯量です。基づいているものが違います。9月議会では「神明苑への温泉流入量が毎分4～5リットルと少なく」と事実を答弁しました。

汲み上げに使用している圧縮ポンプの能力にもよりますが、温泉源泉の井戸は40年以上経過しており、設備も老朽化し、井戸の中の配管等の状況を検査することにより破損が生じる恐れもあり、現在の様子や劣化等を確認できない状況です。これらの理由により湧出量につきましては、調査ができない

状況です。

神明苑の温泉は21.4度と温度の基準は満たしてはおりませんが、フッ化物イオンが基準値を満たしており、**温泉に適合するもの**との分析がされています。

解説 温泉法では①温泉源から採取される時の温度が摂氏25度以上。②規定の物質の内のいずれか一つが基準値を上回っているものとなっています。神明苑の源泉はフッ化物イオンが5.7mgと基準値(2mg以上)を大きく上回っており温泉法上「温泉」と認められています。

(Q) 利用者意見交換会に市長に来てほしかったとの声があったが

市長は、今まで折に触れ、市民に寄り添い、市民の声を聞くと表明しています。過日行われた神明苑利用者意見交換会は、市長の姿勢を体現する絶好の機会ではなかったのでしょうか。しかし、残念ながら姿は見られませんでした。出席者からは「市長に来てほしかった」「私たちの声を直接届けたかった」という声が多く聞かれました。どのような理由で出席を見送られたのでしょうか。

(A) 市長はこれまで2回にわたる利用者の方からの陳情に誠意を持って対応させていただいています。また、その際しっかりと御意見を伺っています。神明苑の今後の在り方については、引き続き検討を進めてまいります。利用者をはじめ、多くの市民の方々から様々な御意見をいただくとともに、物価高騰など経済情勢の変化にも柔軟に対応すべく検討をしている最中です。

今後の施設の在り方について、ある程度の方向性が見えてきた段階には、市民説明会等の場に市長も同席し、直接、市民からのお声をいただくことも検討したいと考えています。

(Q) 市民からの要望についてどう対応するのか

先の意見交換会において、市側も当初よりかなり柔軟な姿勢に変化してきたことは感じられました。また、説明の中にも、一旦、白紙に戻して検討していきたいとの言葉も聞かれました。その中で、**現状維持での1年間の営業継続**も検討したいという発言があり、ひとまずは歓迎させていただきます。また、**敷地内に新たな井戸の掘削**も検討したいとの発言がありました。この発言は、利用者側もかなりの期待を抱きました。新たな井戸の掘削の可能性について、今の時点での見解は。

(A) 今後も様々な立場の方々からの御意見をいただいた上で、内部検討委員会や外部検討委員会で、神明苑の在

り方について検討します。その結果、温泉が必要と判断された場合には、新たな井戸の調査の必要性や費用面なども勘案しながら、さらに協議を進めたいと考えています。

意見 神明苑の敷地内で新たな井戸を掘っていただきたいと思えます。25度以上の温泉水が出る事を期待しますが、必ず出るという保証がないことも承知しています。温度が満たされなくても今の源泉に含まれている温泉成分が出る可能性はかなり高いと思えます。

（Q）神明苑存続要望の署名簿が再び提出された。市長の率直な感想は

今回の署名活動は、鯖江市内のショッピングセンターの多くが受入れに難色を示した中、快く引き受けてくれた平和堂のアルプラザ鯖江店と福井市のアルプラザ・ベル店が主な活動場所となりました。2回目のベル店での署名活動では、買物に訪れた市民の多くは、呼び止められて時間を取られたくない、関わりたくないという心理が働くのでしょうか。あえて無視をしたり、別の場所の入り口を選んだりする行動が多々見受けられました。そのような状況であっても、鯖江市民は比較的協力的で、進んで署名に応じてくれたそうです。

11月18日に2回目の署名簿が市長と議長に提出されました。今回は8千筆余となり、1回目と合わせて2万1千筆余となりました。市長の率直な感想は。



アルプラザ・ベル店での署名活動

（A）（市長）活動に携わっていただいた皆さん、その熱意は真摯に受け止めています。御活動に関しては敬意を表したいと思います。

また、今回も直接私に提出をしていただき、皆さんと意見交換する中で、私の考えも少し述べさせていただきました。私としては、真摯に対応させていただいたと思っています。

（Q）1年間の営業継続の判断に至った要因は

今議会冒頭の提案理由説明の中で、現機能での1年間の営業継続が公表されました。その判断に至った要因は。

（A）9月議会におき、全機能を継続するという三六温泉神明苑存続に関する陳情の採択や、利用者向けの意見交換会や、署名活動での現施設の状態で存続をすることを求めるという御意見を踏まえ、協議の結果、1年間の営業なら大規模修繕のリスクは避けられると考えました。また、温泉施設とサウナだけの部分営業をした場合と、全てのサービスを営業した場合とを試算した結果、コスト面で大きく変わらないと見込まれました。

（Q）指定管理者との協議の現状は

（A）現在の指定管理者ペリオンフーズハヤシ様と指定管理期間を1年間延長し、継続して営業していただくという協議を現在も進めています。令和5年4月からも切れ目なく営業継続できるよう準備を整えているところです。



（Q）今回の施策の進め方についての検証と教訓は

今回の神明苑閉苑の方針表明から現在まで、多くの市民や議会が振り回され、市民を含め膨大な時間を費やす結果となりました。また、理事者側も度重なる方針の変更を余儀なくされています。これまでの経緯を踏まえ、反省点も多くあったことと思います。また、この経験を今後に生かすべきと思います。

（A）利用者をはじめ市民の皆様への公表の方法や時期につきましては慎重を期すべきであり、対応が不十分であったと反省しています。

市の施策については、幅広い年代の方から御意見をお聞きするとともに、市の一定の方向性を示す中で、時期を見極めながら事業を進めていくことの重要性を改めて感じています。神明苑につきましては、今後も外部検討委員会で協議を進めて行きますが、議員の皆様のお意見をお聞きしながら、慎重かつ丁寧に対応していきたいと考えています。

意見 閉苑反対運動の要因の一点目は閉苑という言葉が先走り、結論の押しつけであるように市民には受け取られたこと。二点目として、事を進めるに当たって、拙速な印象を与えたことでしょうか。重要な施策を進めるに当たっては、十分な時間を取って、議論を進めていって欲しいと思います。

今回の論争で得られたことは、神明苑という施設をより多くの市内外の人に認識していただくことでしょうか。署名していただいた人を含め、今まで以上に多くの人たちに利用していただければ、素早い業績回復に繋がるのではないのでしょうか。

（要望）神明苑の一部を改修して施設を維持するという前提で述べさせていただきます。子どものために高齢者が

我慢する、またはその逆という二者択一の政策ではなく、子どもも高齢者も共に交流し、笑顔あふれる施設となるよう知恵を絞っていただきたいと思います。

神明苑は高齢者にはすこぶる公共交通が便利な場所です。多機能型健康福祉施設という位置づけ上、高齢者や障がい者に配慮した施設にすべきです。敷地の北側か東側にバリアフリーに配慮した新しい浴場を計画してみたいかかでしょうか。高齢者も子どもも喜び、ファミリーで入浴と食事を楽しめる施設となれば、うれしい限りです。



ちよいボラ交通

河和田地区ではタクシーの不便を補うため、民間有償ボランティアによる「ちよいボラ交通」を運用しています。

登録された会員の自家用車による送迎サービスです。料金は一般タクシーの6割程度と割安ですが、「つつじバス」との連携により大変便利な交通手段となります。

河和田地区内の移動 定額になりました!!

片道 / 1回 300円

※特に好評をいただいているご利用例
定期的な通院 塾などへの送迎 荷物がある時の買い物

(Q) 鯖江市内に速く安く行くには

(A) 「つつじバス」のバイパス便を活用すれば効率的に行けます。ご自宅の玄関先から鯖江市内(丹南病院やアルプラザなど)まで片道400円(往復800円)で行けます。

「ちよいボラ交通」は玄関先まで送迎します。「つつじバス」は一乗車100円(乗り継ぎ1回までは無料)です。

(例) アルプラザへ買い物に行く場合

ご自宅 うるしの里会館 鯖江駅 アルプラザ
11:25 → 11:32 → 11:53(乗換)12:00 → 12:11
(ちよいボラ)・(河和田線第6便) ・ (循環線第10便)



ご自宅 ハニー東陽店 鯖江駅 アルプラザ
15:40 ← 15:31 ← 15:15(乗換)14:51 ← 14:39
(ちよいボラ)・(河和田線第11便) ・ (循環線第13便)



(左)事務担当の弓部さん。(右)オペレーター担当の林さん。

(Q) ちよいボラ交通を利用するには

(A) まず、会員登録をしてください。下記の電話番号におかけいただければ簡単に登録ができます。

利用は予約制となっています。電話かスマホでできます。

TEL 080-8856-2010 (林)

(Q) 利用条件は

(A) 河和田地区内が出発地または目的地に限ります。鯖江市外には行きません。

(Q) 料金は

(A) 河和田地区内(ハニー東陽店も含む)は一回300円均一としました。分かり易くリーズナブルな運賃設定です。

河和田地区を出ますとタクシーの通常料金の約6割です。

(Q) どんな使い方ができますか

(A) 「つつじバス」と上手く使い分けてください。例えば行きは「つつじバス」、荷物がある帰りは「ちよいボラ交通」とか。また、「つつじバス」の拠点停留所(河和田コミセン、うるしの里会館、ラポーゼ河和田など)と自宅までの往復は「ちよいボラ交通」を使うとかです。

(Q) どれぐらいの人が利用していますか

(A) 登録会員が約180人(R4/12現)です。運転手は現在6人が稼働しています。登録は10人です。

【ちよいボラ交通 利用の流れ】



あとがき 今号も「神明苑」を取り上げさせていただきました。「神明苑」は神明地区の核であり鯖江市の宝です。地域に果たしている今の機能をどう磨き上げていくか、という手腕が問われていると思います。市民に大いに利用していただき、コロナ禍以前に増して賑わいを創出していただければ、長く残していける施設となることでしょう。

最新の状況では神明苑の運営を一年から三年に延長して指定管理者を募集することとなりました。途切れることなく継続的に運営されることを願ってやみません。